

給食と清掃の指導

～学校生活の中で恒常的に行う教育活動～

埼玉県教育局東部教育事務所

毎日の学校（学級）生活を営む上で、給食と清掃は欠かすことのできない教育活動です。給食も清掃も、児童生徒が自らの学校生活を快適で充実したものにするために、主に担任教師の指導の下、学級を単位として活動を行うものです。また、人として日常の家庭生活を営む上でも、「食事」と「清掃」は最も大切な行為・行動と言えます。学校で、この2つの行動を身に付けるための指導は、人格形成の点からも大変重要な意味をもつこととなります。ここでは、学校で恒常的に行う教育活動である**給食**と**清掃**の指導について考えてみましょう。



1 給食の指導

多くの児童生徒が一日の学校生活の中で給食の時間を楽しみにしています。「食」そのものが生活上の楽しみであり、友だちとともに会食することでその楽しさも増していくものです。しかし、給食の時間は、単に昼食を摂って児童生徒の空腹を満たす時間ではありません。健康の保持・増進や人間関係づくりにかかわる重要な教育の場であり、そのための食事を通じた指導の時間でもあるのです。この時間を大切に、ゆとりをもって計画的に指導に当たるようにしましょう。

(1) 学校給食の役割、教育的意義

～文部科学省「食に関する指導の手引—第1次改訂版—」（平成22年3月）から～

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において活用することができます。

特に**給食の時間**では、準備から後片付けの実践活動を通して、計画的・継続的な指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けることができます。

また、学校給食に地場産物を活用したり、地域の郷土食や行事食を提供したりすることを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることもできるなど高い教育効果が期待できます。

(2) 学校給食の目標 ～学校給食法から～

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が法律によって定められています（学校給食法第2条）。

学校給食の目標

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。



四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。

六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

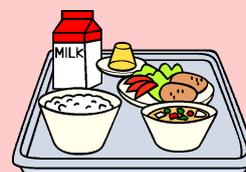
七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(3) 給食の時間のねらい ～小・中学校学習指導要領解説特別活動編から～

給食の時間のねらいと指導については、小・中学校学習指導要領において、以下のとおり、特別活動の学級活動（小学校：活動内容(2)キ、中学校活動内容(2)ケの「食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」）に位置付けられています（但し、学校教育法施行規則により、給食の時間は学級活動の年間授業時数には計上しないことになっている）。

給食の時間のねらい

給食の時間においては、楽しく食事をする（小中共通）、健康によい食事のとり方（小）・栄養の偏りのない食事のとり方（中）、給食時の清潔（小）・食中毒の予防にかかわる衛生管理の在り方（中）、などに関する指導（小）・共同作業を通して奉仕や協力・協調の精神を養うことなどに関する指導（中）により、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して望ましい人間関係の形成を図ることをねらいとし、給食の準備から後片付けを通して、計画的・継続的に指導する必要がある。また、心身の健康に関する内容にとどまらず、自然への恩恵などへの感謝、食文化、食料事情などについても教科等の指導と関連を図りつつ指導を行うことが重要である。



給食の時間の指導

これらの指導に当たっては、内容によって、栄養教諭や学校栄養職員などの協力を得ることが必要である。また、これらの学校給食に関する内容については、学級活動の授業時数には充てない給食の時間を中心に指導することになるが、学級活動の時間でも取り上げ、その指導の特質を踏まえて計画的に指導する必要がある。その際、学校給食を教材として活用するなど多様な指導方法を工夫することが大切である。

(4) 給食時に指導する基本的な内容 ※詳細は「食に関する指導の手引-第1次改訂版-」（文部科学省）P.196～P.216を参照のこと

学校給食の役割や目標、給食の時間のねらいなどから、給食の時間に行う具体的な指導内容として、以下のようなものが考えられます。

①食事についての基本的な習慣を身に付けさせる指導

○運搬や配膳を担当する当番の児童生徒は、食物を扱うにふさわしい服装で活動させる（三角巾、エプロン、マスク、その他）。

○手をきれいに洗い、洗った手を汚さないようにさせる。

○食前・食後のあいさつをしっかり行わせる。

○よい姿勢で、よく噛み、適当な速さで食べさせる。

○ペア、グループ等で会食し、楽しい話題で和やかに食事をさせる。

○不快感を与えない言行、感じのよい態度（行儀）で食事をさせる。

②病気や事故を防ぐために清潔や安全に努め、自主的に活動させる指導

○運搬及び配膳を安全に手順よく行わせる。

○当番の仕事に協力するとともに、食器や食べ物を清潔に扱う。



○食後は、必ず歯磨き、うがいをさせる。

③正しい児童生徒理解に基づいた食の指導

○一人一人の児童生徒の家庭環境、健康状態、食習慣を理解し、個々の実態に応じた指導を行う。

○食物の好き嫌いのある児童生徒には、原因を把握して適切な指導を行う。

※食物アレルギー等について、十分に留意すること



④栄養のバランスのとれた食事をするための指導

○主食、主菜、副菜を組み合わせ、好き嫌いをしないで食べることが健康によいことを伝えていく。

※栄養についての指導は、その日の食事の内容に即して行い、児童生徒の興味関心を高める（給食日より、献立表などを活用して指導する）

○献立を通して、栄養のバランスのとれた食事について知らせる。

⑤食事そのものに対する喜びや感謝の気持ちをもつことの指導

○楽しい食事ができることを喜び、感謝の気持ちをもつように指導する。

(5) 給食当番の指導

給食当番は、主に給食の運搬・配膳・片付け等の仕事を行います。右下のような当番表を作成し、ローテーションにより順番に色々な仕事を経験させるとよいでしょう。また、学年の発達段階に応じて児童生徒に任せる部分を多くしていくようにします。配膳や後片付けの手順を明確に示し、それぞれの分担された仕事の内容をよく理解し、皆で協力して活動できるようにすることが大切です。



【配膳の手順】例

- ①石けんで手を洗い、消毒液をつける。
- ②三角巾、エプロン、マスク等を着用する。
- ③配膳台の用意をする（台を拭く）。
- ④給食コンテナ（給食室）等所定の場所に食器・食缶を取りに行く。
- ⑤食器や食缶を配膳台に並べる。
- ⑥一人一人に配膳（盛りつけ）する。
- ⑦後片付けしやすい状態にしておく（食缶の蓋、トング、しゃもじ、おたま等）。

給食当番表

分担	人数	担当
食器	2	〇〇、〇〇
主食（米飯・パン）	2	〇〇、〇〇
食缶（おかず1）	2	〇〇、〇〇
食缶（おかず2）	2	〇〇、〇〇
添加物（調味料）	2	〇〇、〇〇
牛乳	2	〇〇、〇〇

【後片付けの手順】

- ①個人の食器や残菜を片付ける。
 - ②食器のかごや食缶を給食コンテナ（給食室）等の所定の場所に返す。
 - ③配膳台を拭いて、カバーを掛ける。
- ※小学校低学年の初めての給食の時間や学級活動の時間に給食時の指導を行う場合は、必要に応じて、栄養教諭、学校栄養職員や養護教諭などの協力を得て、より効果的な指導を工夫するとよい。

(6) 毅然とした態度で指導すべきこと

児童生徒の活動の様子が次のような場合は、担任として毅然とした態度で厳しく指導を行いましょう。

□手洗い等ができず、衛生面に問題がある場合



- 会食の隊形（ペア、グループなど）が守れず、隊形が崩れている場合
- 食べ物を粗末に扱っている場合
- 給食当番の仕事など、責任をもって自分の役割を果たしていない場合
- 配膳時にきちんと列で並ぶなどのルールが守れていない場合
- 「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつや、「おかわり」等を自分勝手にしてしまい、集団の秩序を乱している場合



2 清掃の指導

清掃活動は、小学校は、学級活動の活動内容(2)「日常の生活や学習への適応及び健康安全」の工「清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解」、中学校でも同じく学級活動(2)「適応と成長及び健康安全」のキ「心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」の中に位置付けられた、れっきとした教育活動です（小・中学校学習指導要領）。学級経営の視点から、清掃活動の指導の具体について考えていきましょう。



(1) 清掃活動の教育的意義 ～小・中学校学習指導要領解説特別活動編から～

教育活動としての清掃の**意義**について考えてみましょう。清掃活動は、教育課程上、特別活動の中の学級活動の内容（当番活動による）として位置付けられており、その指導は、環境美化・環境保全の一環として行われるものです。実際の清掃が教育活動であるための条件として、次の4つが挙げられます。

- ①清掃活動が**基本的な生活習慣の形成**などの日常生活の実践に結びつく教育的効果をもっていること。
- ②清掃活動を通して、**勤労の意義や尊さを体験**させ、**奉仕の精神を育成**していること。
- ③分担と実践の教育活動を通して、**集団の一員としての自覚**を深め、**責任感を育成**するとともに、**教師と児童生徒、児童生徒相互の触れ合い**を深めていること。
- ④清掃活動を通して**自らの能力を自覚**させるとともに**成就感と勤労の喜び**を体験させていること。



指導のポイントは、教師が率先して清掃活動の範を示し、実際の姿勢や動きで清掃の仕方や活動への臨み方を教えていくことです。

特別活動においては、特に環境美化活動が重要とされています。
 小学校から学級活動で行っていく清掃活動は、学年の発達段階が上がっていくに従って自主的な姿勢が望まれるようになり、やがて中学校では「生徒自身がその（環境の）保全に努め、清潔に保つようにしなければその維持は望めない」として、「校内の美化活動や緑化活動」に生徒会活動として取り組むことが大切であるとしています。

学年や校種など、児童生徒の発達段階に応じた（適した）指導を行っていきます。小学校低学年で、持ち物の整理・整頓、衣服の着脱など身の回りから始め、教室の手入れ、学級園の手入れ、校庭の美化活動へと徐々に活動範囲を拡大していきます。さらに中学生になると、日常の校内で行っている清掃活動に加え、学校周辺の地域清掃活動や町内美化などのボランティア活

発達段階に応じた清掃活動プログラム例
 ※身近なものから徐々に活動範囲を上げていく
【小学校】 低学年～中学年～高学年
 持ち物の整理整頓
 ⇒衣服の着脱
 ⇒教室の美化
 ⇒学級園の手入れ
 ⇒校庭の美化活動
【中学校】
 学校周辺の地域清掃活動、町内美化などのボランティア活動

動を行っていくようになります。

小・中学校の教員としては、単に清掃活動のみを指導するのではなく、他の教育活動と関連付け、教育課程全体の広い視点に立って指導に当たることが大切です。

(2) 清掃指導の具体

ここまで触れてきたように、学校における清掃指導は、単に施設や設備の保全だけを目的とするものではありません。学習の場を「きれいにする」ことを通して「仕事をしてよかった」という満足感を味わわせる機会でもあります。



ところが、児童生徒の立場からすれば「清掃の時間」と聞いただけで「やらされる」という受動的な気持ちになりがちなものです。そこで、教師がまず心掛けることは、「やらされる」という気持ちを「進んでやろう」とする気持ちに高めさせることを念頭に置いて日々の清掃活動の指導に当たることです。以下、清掃指導の具体について考えていきます。

① 清掃当番の指導

児童生徒がグループ単位で清掃を行うに当たっての清掃当番は、生活班をそのまま活用したり、座席の列ごとに分担したりする活動例が多く、多くの学校で見られます。どのような分担で、どのようなローテーションで行うのか当番表を作成して分かりやすく掲示しておくことよいでしょう。



② 清掃用具の使い方の指導

昨今の家庭では、ほうきで掃いたり、雑巾掛けを行ったりする機会が少ないため、多くの児童生徒は清掃用具を使った経験に乏しく、その使い方にも心許ない部分が否めません。学校で教員が、ほうきやちりとの使い方、雑巾の絞り方、雑巾掛けの仕方などを丁寧に指導する必要があります。また、使用した清掃用具は用具入れなど所定の場所にきちんと片付けることや用具を大切に扱うことなどの指導も大切です。



③ 清掃の手順の指導

【清掃の手順】の例

清掃の時間内に素早くきれいに掃除をするためには、誰が、どのような仕事をするのか、清掃の作業分担と手順を掲示するなどして明示し、清掃の仕方を徹底して指導を行います。

清掃手順 清掃分担区域：教室

～身支度を整え、用具を取り出す～

- 1 机に椅子を載せて後ろ側に下げる。
- 2 教室前面の床をほうきで掃く。
- 3 教室前面の床を雑巾掛けする。
- 4 机・椅子を前側に運ぶ。
- 5 教室後面の床をほうきで掃く。
- 6 教室後面の床を雑巾掛けする。
- 7 机・椅子を元の位置に戻す。
- 8 机上、窓を拭く。
- 9 黒板を拭く。



～用具を収納し、身支度を解く～

④ 指導上の留意点

○清掃の手順や分担、

備品の配置などについて、児童生徒の意見を入れて環境美化の構想を描きます。児童生徒はこれを基に自発的に活動し、整備し得たときの自己有用感を味わうこととなります。

○教師は児童生徒の中に入り、清掃活動の先頭に立って範を示します。教師が児童生徒と清掃活動をともしることによって、教師と児童生徒、児童生徒相互の触れ合いにもつながっていきます。

